



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 有資格者の確認（免許所持者、技術講習修了者、特別教育修了者）
- ② 溝掘削作業時（上下水道工事）土止めの実施
- ③ 移動式クレーンの転倒防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4月 10日

会 社 名 明友建設株式会社

代表者署名 細田 浩司

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。